

# 広報ふじみ令和2年4月 No. 601

## 令和2年度 予算

### ～防災減災に重点を置く「防災・災害対応力強化予算」～

令和2年度は、住み続けたいまち、住んでみたいまちづくりを目標に、2年目となる「第5次総合計画（後期）」と初年度の「第2期総合戦略」を基本方針に、すべての施策が人口対策に効果が発揮できるよう予算編成しました。

また、昨今の台風襲来を教訓に、町民の皆さんの安心安全を確保できるよう、防災減災事業にも重点を置き、「防災・災害対応力強化予算」としました。過去10年で最大の予算規模です。

目標実現のための5つの重点施策

- 産業振興の強化
- 医療・健康・福祉の充実
- 健全財政の維持
- 安心安全のまちづくり
- 子育て・教育支援の充実

一般会計

74億4,400万円

町民1人あたり 51万4,480円

(前年度比 +3億6,400万円 +5.1%)

特別会計

51億3,242万円

(前年度比 △3,571万円 △0.7%)

総額

125億7,642万円

町民1人あたり 86万9,198円

(前年度比 +3億2,829万円 +2.7%)

## 一般会計（歳入・歳出）

### 歳入

町税は、個人町民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税

で増収を見込み、前年度比2,492万円、1.0%の増になります。

ふるさとみらい寄付金は、前年度と同額の1億円を目標にしています。また、これまでに積み立てた基金を社会福祉や子育て支援、学力向上推進等の様々な事業に活用します。地方消費税交付金3億5,200万円のうち、1億4,200万円は社会福祉、児童福祉、保健衛生、医療や介護等の社会保障経費に充てられます。

### 歳出

投資的経費となる普通建設事業費は前年度比4,586万円、13.6%の増となりました。

都市計画道路整備費用は用地補償が終了したため減少しましたが、引き続き一般財源の不足分は財政調整基金を取り崩して推進します。防災・災害対応力の強化により増額となる避難所の改修費用は、町債の発行により対応します。

令和2年度から「会計年度任用職員制度」が始まり、臨時職員の賃金が物件費から人件費に区分されます。この影響から人件費は2億9,247万円の増、物件費は1億517万円の減となりました。

【お問合せ先】財務課 財政係

【電話番号】62-9126

## ● 事業予算一覧

### 安心安全のまちづくり安心安全のまちづくり

#### 防災力・災害対応力の強化

新規 避難所等のWi-Fi通信環境整備 79万円

新規 避難所の空調整備 2,822万円

新規 避難所の床・トイレ・外壁改修 3,907万円

拡充 防災資器材の整備・個別受信機の設置 5,846万円

拡充 幹線道路沿いの伐採によるライフラインの保全対策 1,030万円

新規 ため池の耐震点検・ハザードマップ作成 900万円

拡充 河川改修工事 1億460万円

新規 河川の浚渫作業 300万円

災害復旧の取組、道路・橋梁の長寿命化、都市計画道路の整備促進、道水路の維持修繕の強化、上下水道工事の強化

新規 河川の堆積土砂除去 500 万円

新規 道路ストック総点検 1,200 万円

道路長寿命化修繕事業 1,003 万円

橋梁修繕・点検 3,710 万円

都市計画道路（富士見駅北通り線・役場通り線）整備事業 9,940 万円

上水道維持管理事業 3 億 5,452 万円

下水道維持管理事業 3 億 2,817 万円

### 産業振興の強化

商工業用地及び住宅用地の見直し

新規 用途地域変更業務 166 万円

### ハローワーク機能の充実

新規 就業・創業する移住者への支援金 160 万円

### 産業強化

拡充 産業振興センター強化のための補助金 227 万円

新規 商工業の後継者支援のための補助金 48 万円

### 農業競争力強化

新規就農者支援事業 3,425 万円

ワイン用ブドウ・カシスの特産化推進 76 万円

拡充 水田を高収益作物を生産できる畑に転換する再基盤整備（小六・乙事地区） 1,938 万円

### 観光強化

富士見パノラマリゾートの施設改修に充てる支出金 5,000 万円

拡充 井戸尻遺跡公園及び考古館等の維持管理・文化財ガイド印刷・重要考古資料保存修理活用等 2,355 万円

### 重要事業の推進

町の魅力を町内外へ発信するためのシティプロモーション事業 1,800 万円

富士見森のオフィスを拠点としたテレワーク推進事業 4,453 万円

拡充 移住定住推進チームの立ち上げ等の移住定住対策 3,937 万円  
拡充 地域おこし協力隊の人件費・活動費（再掲） 4,555 万円  
拡充 防災減災事業（再掲） 2 億 7,504 万円  
新規 消防団員支援事業（住宅新築改修補助金の加算・自動車運転免許取得補助・子育て支援等） 423 万円

## 庁内組織力強化

横断的なチームを組織し課題解決にあたる「まちづくりプロジェクト事業」 53 万円

## 令和元年度からの繰越事業

保育園の空調整備 3,324 万円  
ふれあいセンターふじみの空調整備 1,788 万円  
一本松の家の非常用自家発電設備設置への補助 711 万円  
農業の担い手育成・確保を推進するための助成金 327 万円  
橋梁の点検・個別施設計画策定業務 1,200 万円  
小中学校への校内通信ネットワーク整備事業（G I G A スクール構想） 7,500 万円  
富士見パノラマリゾート高圧配電ケーブル更新工事 1 億 4,949 万円

## 医療・健康・福祉の充実

健康増進プロジェクトの推進・健康寿命の延伸  
新規 健康づくりへの活動にポイントを付与し商品等を還元する仕組みを導入 500 万円  
拡充 運動スポット（おたっしや広場）増設 4,554 万円  
包括的支援体制の充実  
拡充 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築の地域づくりを推進 1,781 万円

## 子育て・教育支援の充実

拡充 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築の地域づくりを推進拡充 1,781 万円

## 子育て・教育支援の充実

信州型コミュニティスクールの推進  
ボランティアによる学習支援「朝学・夕学」の開催等 285 万円  
保育・教育施設的环境改善  
保育園の修繕・改修・備品購入 649 万円  
小中学校の修繕・改修 1,296 万円

資質・能力を育む新たな教育の推進

学力向上のため授業改善・家庭学習の習慣づけの推進と英語教育の充実 2,034 万円

子育て支援

拡充 家庭で子育てを行う多子世帯への

補助金を第2子まで拡大 3,000 万円

健全財政の維持

公共施設等総合管理計画の見直し

個別施設計画策定業務 778 万円

## 2020Ikaza（いかざあ）ふじみグリーンフェア

【日時】 4月29日（水・祝） 午前9時～正午

【場所】 役場庁舎前

育てよう

花・野菜の苗

体験しよう

多肉植物寄せ植え体験

学ぼう

パネル展示

ふじみ野特産品を味わおう

使ってみよう

ルバーブ、食用ほおずき、ジュース、味噌、ぼかし、生ゴミ食いしん坊、ひまわり油 他

参加団体

長野県富士見高等学校（野菜苗、草花苗の販売）

バディアス農園（食用ほおずき苗の販売）

H&L プランテーション（野菜苗、花苗の販売）

SOMEDAY（ハーブ苗の販売）

株式会社 花の大和 富士見農場（宿根草苗の販売）

再興園（花苗の販売）

グリーン・ルーム株式会社（多肉植物の販売）  
VEGEHANA FARM（エディブルフラワー、野菜苗の販売）  
深山花園（クリスマスローズの花苗の販売）  
小松フラワー（花苗の販売）  
株式会社 ゲブラナガトヨ（花苗の販売）  
富士見町味の会（手作り味噌の販売）  
立沢ひまわりの会（ひまわり油の販売）  
カゴメ株式会社 富士見工場（野菜ジュース特価販売、トマト苗のプレゼント）  
富士見町ルバーブ生産組合（赤いルバーブの販売）  
株式会社 みのり建設（生ゴミ食いしん坊の販売）  
クリーンアップふじみ（EM ぼかしの販売）  
こどもの未来をかながえる会（フードドライブ）  
富士見財産区（駒打ち体験、スプーン手作り体験）  
富士見町青年農業者連絡協議会（資材販売、パネル展示）

当日は役場庁舎内にて、マイナンバーカード発行手続きも実施しています

※新型コロナウイルスの影響により、イベントの一部変更または中止の可能性があります。  
変更内容や開催可否は町ホームページに掲載しますので、ご確認ください。

- 新型コロナウイルス感染症対策情報 (<https://www.town.fujimi.lg.jp/page/copid19-info.html>)

【お問合せ先】建設課 都市計画係

【電話番号】62-9216

## 狂犬病予防接種 集合注射を実施します

生後 91 日以上の犬の所有者は、法律により毎年 6 月 30 日までに狂犬病の予防注射を接種することが義務付けられています。

年に 1 度の狂犬病予防接種の時期となりました。どこでも都合のよい日時を選んで受けられます。対象は、富士見町に「登録済の犬」と「登録しようとする犬」です。

4 月 7 日（火）

9:00～ 9:20 富士見町役場

9:35～ 9:45 乙事公民館

9:55～10:10 立沢構造改善センター

10:15～10:25 立沢下羽場組公会所  
10:40～10:55 南原山集落センター  
11:05～11:15 原の茶屋公民館  
11:20～11:30 富士見ヶ丘公民館

4月21日(火)

9:00～ 9:10 御射山神戸公民館  
9:20～ 9:30 栗生集落センター  
9:40～ 9:50 若宮構造改善センター  
10:00～10:10 木之間公民館  
10:20～10:30 とちの木公民館  
10:40～10:50 瀬沢公民館  
11:00～11:10 机集落センター  
11:20～11:30 上蔦木集落センター

5月10日(日)

9:00～ 9:30 富士見町役場  
9:40～ 9:55 富士見台公民館  
10:10～10:25 小六公民館  
10:35～10:50 乙事公民館  
11:00～11:15 立沢構造改善センター  
11:25～11:40 新田集落センター

5月11日(月)

9:15～ 9:25 富士見高原リゾート(株)本社向い駐車場  
9:40～ 9:50 高森公民館  
10:00～10:15 葛窪転作研修センター  
10:25～10:35 田端公民館  
10:45～10:55 池袋公民館  
11:05～11:15 信濃境公民館  
11:25～11:35 烏帽子公民館

**【持ち物】**

- ・ 注射済票交付申請書のはがき（登録済の方。新規登録の場合は、下記申請書を記入しお持ちください）
- ・ 手数料（つり銭のないようご用意ください） ※注射料金が改定されています

- 登録済みの場合 3,600円 (注射料金 3,050円 + 注射済票交付 550円)
- 新規登録の場合 6,600円 (新規登録 3,000円 + 上記料金 3,600円)
- ・ フンの始末に必要なもの

**【お願い】**

- ・ 犬の健康状態を確かめたうえで受けてください。
- ・ 過去に狂犬病予防注射後に異常を起こしたことがある犬や持病がある場合は、動物病院にご相談ください。
- ・ 犬が暴れたり、動かないように抱くことができる方が同伴し、リードは短く持ってください。
- ・ 病気等で予防注射を受けられない犬は、動物病院で猶予証明書の交付を受け、建設課 生活環境係に提出してください。猶予証明書の提出は状況が変わらない場合でも毎年必要です。

**【お問合せ先】** 建設課 生活環境係

**【電話番号】** 62-9114

**動物病院で狂犬病予防注射済票等の交付ができます**

次の動物病院では、4月1日(水)から12月20日(日)までの間、狂犬病予防注射接種時に狂犬病予防注射済票の交付ができます。また、未登録の場合は併せて新規登録の手続きができます。

**注射済票の交付と新規登録ができる動物病院**

ふじみ動物病院	富士見町落合 10127-2	62-2327
ひらさわ動物クリニック	茅野市玉川 5270-3	78-8516
ちの動物病院	茅野市本町西 9-46	78-8861
諏訪かりん動物病院	諏訪市四賀赤沼 1909	75-1014
テnderペットクリニック	諏訪市豊田 1247-2	55-1400

**【持ち物】**

- ・ 注射済票交付申請書のはがき (または鑑札等登録されていることが証明できるもの)
- ・ 手数料 (5ページの「手数料 登録済みの場合」を参照)

※注射済票交付申請書のはがきや鑑札等、登録されていることを証明できるものがない場合は、建設課 生活環境係で注射済票交付手続きをしてください。

**【お問合せ先】** 建設課 生活環境係

**【電話番号】** 62-9114



## 剪定枝の受け入れ・木材チップの配布を行います

町では燃えるごみの減量と資源化を目的として、庭木等を剪定した枝等を受け入れ、チップ化したものを希望者に配布します。いずれも事前に建設課 生活環境係へ申し込みをしてください。

### 【申込受付期間】

4月1日～10月31日

### 【受入・配布日時】

4月12日、5月10日、6月14日、7月12日、8月2日、9月13日、  
10月11日、11月8日（いずれも日曜日）

午後1時～3時（要予約）

### 【受入・配布場所】

乙事地区農業集落排水終末処理場横（旧タキヤクリーンセンター横）  
（富士見町乙事 1368-5）

## 剪定枝の受け入れについて

- ・ 町内の一般家庭から出る剪定枝で、町が指定する場所へ直接持ち込むことができること。
- ・ 直径15cm以下の枝木で、長さがおおむね2m以下であること。
- ・ 竹・木の根、土や泥でひどく汚れたものや、建築廃材などは持ち込めません。
- ・ 有償無償に関わらず、他人の敷地の剪定を行ったものは事業系一般廃棄物となるため、持ち込めません。
- ・ 機械の故障原因となりますので、石・鉄などの固いものは、絶対に混ぜないでください。

## 木材チップの配布について

- ・ 木材チップは無料です。配布場所へ指定日時に直接取りに来てください。
- ・ 袋詰めや積み込みは各自で行っていただきますので、入れ物やスコップ等をお持ちください。
- ・ 配布は先着順で、再申込は可能ですが初回の方優先となります。配布日が近くなりましたら、配布時間等を該当者に連絡します。

※希望月に配布ができない場合もあります。ご了承ください。

【お問合せ先】建設課 生活環境係

【電話番号】 62-9114

## 入笠山マイカー規制を実施します

入笠山周辺は、春から秋にかけてすずらんや釜無ホテイアツモリソウを始めとした、約150種類もの山野草が楽しめる花の宝庫として知られるようになり、観光客が年々増加傾向にあるとともに、日本ジオパーク、南アルプスユネスコエコパーク（生物圏保存地域）に登録されています。

一方で、入笠花畑までの道路は道幅が狭く、車両での通行は車両同士の行き違いや観光客の通行に危険が伴う可能性があります。

そのため、これまでと同様に通行の安全確保と自然環境の保全を目的に、入笠山マイカー規制を実施します。ご理解とご協力をお願いします。

### 【規制期間】

4月25日（土）～11月15日（日）

### 【規制時間】

午前8時～午後3時（7時間）

### 【規制車両】

全車両 ※タクシー・緊急車両・許可車両を除く

### 【規制区間】

町道102号線「沢入登山口」から、林道入笠線「入笠花畑」まで約7.0km

### 【その他】

終日、沢入登山口から入笠花畑まで「大型バス・マイクロバス」は通行禁止です。

車の代わりにゴンドラリフトをご利用下さい。

### 【代替交通】

富士見パノラマリゾートゴンドラリフト（パノラマ山麓駅～山頂駅）

### 【リフト運行時間】

午前8時30分（上り発）～ 午後4時30分（下り発） 時間内随時発着

※5月23日～6月21日・7月18日～8月16日までは、午前8時（上り発）からの運行になります。

### 【料 金】

町民の方：大人 往復 1,300円 小人 往復 600円（住所が確認できるものをお持ちください）

一般の方：大人 往復 1,700円 小人 往復 800円

【お問合せ先】 産業課 商工観光係

【電話番号】 62-9342

## 町営住宅入居者募集

住宅の概要（募集戸数：1戸）

【住宅名】

一ツ藪公営住宅 2号

【構造等】

簡易耐火平屋建

昭和 56 年度建築

【規格】

3DKY

【家賃】

12,300 円～24,200 円

【所在地等】

富士見町富士見 3250-1

富士見高校より西へ約 500m

※D…ダイニング K…台所 Y…浴室（浴室給湯・浴槽付）

【募集期間】 4月1日（水）～4月14日（火）

【申込方法】

総務課 管財係に備え付けまたは町ホームページ（<https://www.town.fujimi.lg.jp/>）内の  
申し込み用紙に記入し、必要書類を添えて提出してください。

【抽選日時】

4月15日（水）午前10時～

【会場】

役場3階 図書室

【選考方法】

公開抽選

【入居日】

原則として入居決定後10日以内

【入居資格】

次の①～⑥の資格を全て満たす方

① 地方税を滞納していない方

- ② 現に同居し、または同居しようとする親族があること
- ③ 公営住宅法による月収が規定の額以下の方
  - ・一般世帯 － 158,000 円以下
  - ・高齢者身体障害者世帯等 － 214,000 円以下
- ④ 現に住宅に困窮していることが明らかな方（他の公営住宅入居者や持ち家がある方は不可）
- ⑤ 町内に住所または勤務先を有する方
- ⑥ 入居者および同居者が暴力団員ではないこと

【申込み・問い合わせ先】 総務課 管財係

【電話番号】 62-9325

## 固定資産税に係る縦覧・閲覧の制度について

### 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

この制度は、納税義務者の方が、自己の所有する土地・家屋の評価額と、町内の他の土地・家屋の評価額を比較できる制度です。

#### 【期 間】

4月1日（水）～4月30日（木）（土・日・祝日を除く）

#### 【時 間】

午前8時30分～午後5時15分

#### 【場 所】

役場 財務課 資産税係（1階④番窓口）

#### 【内 容】

土地価格等縦覧帳簿（所在・地番・地目・地積・価格）

家屋価格等縦覧帳簿（所在・家屋番号・種類・構造・床面積・価格）

#### 【対象者】

納税義務者および同居の親族・納税管理人・前記の代理人

#### 【持ち物】

免許証など本人確認ができるもの・委任状（代理人の方）

#### 【手数料】

無料

#### 【その他】

縦覧帳簿のコピー等（写真撮影を含む）はできません。また、非課税や免税点未満などで課税とならない方や納税義務のない方、1月2日以降に所有者となった方は縦覧できません。

## 固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者の方が、自己の資産について固定資産課税台帳に記載された内容を確認することができます。また、4月中旬にお送りする課税明細書でもご確認いただけます。（償却資産は除く）

**【期間】**

令和2年4月1日（水）～令和3年3月31日（水）

※土・日・祝日を除く

**【時間】**

午前8時30分～午後5時15分

**【場所】**

役場 財務課 資産税係（1階④番窓口）

**【対象者】**

納税義務者・貸借人または借家人・前記の代理人・固定資産の処分の権利を有する方

**【持ち物】**

免許証など本人確認ができるもの・印鑑・借地、借家に係る賃貸借契約書など（貸借人または借家人の方）・委任状（代理人の方）

**【手数料】**

縦覧期間中（4月1日～4月30日）の閲覧（写真撮影は不可）は無料ですが、発行には手数料がかかります。

**【その他】**

貸借人または借家人等関係人の閲覧は、該当する物件のみの閲覧となります。

**【お問合せ先】** 財務課 資産税係

**【電話番号】** 62-9124

## 4月より「子ども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」を開設します

子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターは、妊娠期から子育て期（18歳まで）のご家庭が、お子様やご自分のこと等について相談できる場所です。一人で抱え込まず、お気軽にご相談ください。

### 子ども家庭総合支援拠点

**【設置場所】**

子ども課内

**【対象】**

18歳までのお子様のいる家庭や、妊産婦の方

**【相談内容】**

子育てに関すること、家庭に関すること など

子育て世代包括支援センター

**【設置場所】**

住民福祉課 保健予防係内（保健センター）

**【対 象】**

主に妊娠期からお子様が3歳頃までの方

**【相談内容】**

発育・発達に関する心配、子育てが負担に思える など

**【お問合せ先】** 子ども家庭総合支援拠点

**【電話番号】** 62-9233

**【お問合せ先】** 子育て世代包括支援センター

**【電話番号】** 62-9134

**昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性のみ  
なさん**

## **風しん抗体検査・予防接種を受けましょう**

近年、日本では風しんの患者数が増加しています。公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、抗体保有率が他の世代に比べて低くなっているため、定期予防接種の対象者となっています。

該当する方は医療機関に予約し、抗体検査・予防接種を受けてください。職場の健診で検査できる場合もありますので担当者へご確認ください。

昭和37年4月2日から昭和47年4月1日の間に生まれた男性を対象に、クーポン券をお届けします。

対象者は、お届けするクーポン券(有効期限：令和3年3月)を利用して、まず抗体検査を受けていただき、

抗体検査の結果、十分な量の抗体がない方は定期接種の対象となります。

～抗体検査・予防接種までの流れ～

町からクーポン券を送付します

抗体検査を実施（クーポン券、本人確認書類が必要です）

抗体検査の結果が届きます（※医療機関に結果を受け取りに行くこともあります）

**【抗体あり】**

- ・風しんへの抵抗力があります。
- ・定期の予防接種の対象となりません。

**【抗体なし】**

- ・風しんへの抵抗力がありません。
- ・風しんにかかるリスクがあります。

予防接種を受けましょう（クーポン券、本人確認書類、抗体検査結果通知が必要です）

医療機関や健診会場の窓口でクーポン券を提示すれば、風しんの抗体検査や予防接種を受けられます。

※町の特定健診では、検査や予防接種は受けられません。

★ 抗体検査は、

①事業所健診の際に、その場で受診できます。

※勤務先の企業（事業所健診の方）にお問い合わせ 合わせください。

②本事業に参加している全国の医療機関等で 受けられます。

★ 予防接種は、本事業に参加している全国の医療機関等で受けられます。

※当日の体調や基礎疾患等で受けられない可能性があります。また接種後、副反応が発生するおそれもありますので、必ず医師と相談してください。

令和元年度受診勧奨対象者のクーポン券の有効期限が、1年間延長されました。

令和元年度受診勧奨対象者（昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性）にお届けしたクーポン券の有効期限は令和2年3月までとなっていますが、令和3年3月まで延長されました。

5月ころ送付予定の有効期限延長をお知らせする「ハガキ」と、お手持ちのクーポン券を医療機関へ持参し、受診してください。

紛失した場合には、再発行しますのでお問い合わせください。

**【お問合せ先】** 住民福祉課 保健予防係（保健センター）

【電話番号】 62-9134

## 国保だより

国民健康保険料の賦課限度額・軽減判定所得が改正されました

4月から制度改正により、保険料の賦課限度額および低所得者に対する保険料の軽減判定所得が改正されました。

### 賦課限度額の改正

国民健康保険料の賦課限度額が以下のとおり改正されました。対象となるのは、基礎賦課額（医療分）と介護納付金賦課額（介護分）です。【賦課限度額：96万円 → 99万円】

#### 【賦課区分】

基礎賦課額

#### 【改正前】

61万円

#### 【改正後】

63万円

#### 【賦課区分】

後期高齢者支援金賦課額

#### 【改正前】【改正後】

19万円（据置き）

#### 【賦課区分】

介護納付金賦課額

#### 【改正前】

16万円

#### 【改正後】

17万円

#### 【軽減判定区分】

7割軽減基準額

#### 【改正前】【改正後】

基礎控除額（33万円）

#### 【軽減判定区分】

5割軽減基準額

#### 【改正前】



基礎控除額（33万円）+28万円×被保険者数

【改正後】

基礎控除額（33万円）+28.5万円×被保険者数

【軽減判定区分】

2割軽減基準額

【改正前】

基礎控除額（33万円）+51万円×被保険者数

【改正後】

基礎控除額（33万円）+52万円×被保険者数

【お問合せ先】 住民福祉課 国保年金係

【電話番号】 62-9111

## 年金だより

令和2年度 国民年金保険料が変わります。

令和2年4月からの国民年金保険料

16,540円（月額）

国民年金保険料の納付には、口座振替が利用できます。口座振替を利用すると、保険料が自動的に引き落とされるので、金融機関等に行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく便利です。

また、口座振替や前納制度を利用されると割引が適用されます。

令和2年度 国民年金保険料 納入額早見表（現金納付・口座振替比較）

毎月納付（納付書による現金納付及び翌月末振替の口座振替）

【1か月分】

保険料額 16,540円

【6か月分】

保険料額 99,240円

【1年度分】

保険料額 198,480円

**【2年度分】**

保険料額 397,800 円

毎月振替【早割】（当月末振替の口座振替）

**【1か月分】**

保険料額 16,490 円

割引額 50 円

**【6か月分】**

保険料額 98,940 円

割引額 300 円

**【1年度分】**

保険料額 197,880 円

割引額 600 円

6か月前納（現金納付）

**【6か月分】**

保険料額 98,430 円

割引額 810 円

**【1年度分】**

保険料額 196,860 円

割引額 1,620 円

6か月前納（口座振替）

**【6か月分】**

保険料額 98,110 円

割引額 1,130 円

**【1年度分】**

保険料額 196,220 円

割引額 2,260 円

1年前納（現金納付）

**【1年度分】**

保険料額 194,960 円

割引額 3,520 円

1年前納（口座振替）

【1年度分】

保険料額 194,320 円

割引額 4,160 円

2年前納（現金納付）

【2年度分】

保険料額 383,210 円

割引額 14,590 円

2年前納（口座振替）

【2年度分】

保険料額 381,960 円

割引額 15,840 円

※一部納付（一部免除）されている方の口座振替は「毎月納付（翌月末振替）」のみの利用となります

※クレジットカード納付による納付額は「現金納付」と同額となります

※令和3年度の保険料額は16,610円（月額）に決定しています

【お問合せ先】 住民福祉課 国保年金係

【電話番号】 62-9111

【お問合せ先】 岡谷年金事務所

【電話番号】 23-3661

## 後期高齢者医療制度のお知らせです

令和2・3年度の保険料率が決まりました

後期高齢者医療制度の保険料率は、医療給付費等を推計して2年ごとに見直されます。

長野県における令和2・3年度保険料率は、後期高齢者医療広域連合議会2月定例会の議決を受け、次のとおり改定することになりました。

保険料額は6月下旬に決定し、7月以降にお住まいの市町村から決定通知書をお送りします。

[等割額 保険者一人当たり 40,907 円]+[所得割額 賦課のもととなる所得金額×8.43%]

= [年間保険料額（限度額 64 万円※1）100 円未満の端数切捨て]

※1 令和元年度は 62 万円でした。

※1 保険料額は、収入金額や世帯構成により異なります。

## 保険料率増加抑制のための方策

保険料収納不足や医療費増大による財政不足に備え、都道府県に「財政安定化基金」が設置されています。

令和 2・3 年度の保険料率改定に当たり、保険料軽減特例の段階的見直しの影響、一人当たり医療費の高い伸び、一人当たり所得の動向等から、長野県と協議し、財政安定化基金の活用（約 10 億円の交付）による保険料率の増加抑制を図りました。

左記の対策を講じた結果、均等割額を 904 円、所得割率を 0.13 ポイント軽減することができました。

## 保険料の軽減

### 低所得に係る均等割額の軽減

世帯の被保険者数に乗ずる金額について、5 割軽減は「28 万 5 千円」に、2 割軽減は「52 万円」にそれぞれ上げます。これにより、それぞれの軽減該当条件が拡充します。

#### 【世帯内の被保険者と世帯主の前年の総所得金額等を合計した額】

33 万円※2 以下の場合

#### 【軽減割合（軽減後の均等割額）】

- ・ 令和 2 年度

7.75 割軽減（9,204 円／年）

- ・ 令和 3 年度

7 割軽減（12,272 円／年）

うち、世帯内の被保険者全員が年金収入 80 万円以下（その他各種所得なし）の場合

#### 【軽減割合（軽減後の均等割額）】

7 割軽減（12,272 円／年）

#### 【世帯内の被保険者と世帯主の前年の総所得金額等を合計した額】

33 万円※2 + (28.5 万円※3 × 世帯の被保険者数) 以下の場合

#### 【軽減割合（軽減後の均等割額）】

5 割軽減（20,453 円／年）

【世帯内の被保険者と世帯主の前年の総所得金額等を合計した額】

33万円※2 + (52万円※4 × 世帯の被保険者数) 以下の場合

【軽減割合(軽減後の均等割額)】

2割軽減 (32,725円/年)

※2 町県民税の基礎控除額。平成30年度税制改正により、令和3年度から43万円となります。

※3 令和元年度は28万円でした。

※4 令和元年度は51万円でした。

## 低所得者に係る均等割額の軽減（軽減特例の段階的見直し）

令和元年度から実施されている低所得者に係る均等割軽減特例の見直しにより、世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等を合計した額が33万円以下の場合で、世帯内の被保険者全員が年金収入80万円以下（その他各種所得なし）に該当する場合は令和2年度から7割軽減、該当しない場合は、令和2年度は7.75割軽減、令和3年度は7割軽減が適用となります。

【お問い合わせ先】長野県後期高齢者医療広域連合

【電話番号】026-229-5320

または、住民福祉課国保年金係

【電話番号】62-9111

## 特集① 令和2年度 重要事業の推進

### 日頃の活動に感謝を込めて町消防団員へ8つの支援を行います

富士見町消防団は、「自らの地域は自らで守る」という郷土愛の精神に基づき、自分の仕事を持ちながら、地域の安心安全のため昼夜を問わず、地域防災活動の要として活躍しています。

火災現場での消火活動をはじめ、地震や風水害等の大規模災害時の救助、警戒巡視、避難誘導や行方不明者の捜索活動など、様々な現場活動を行いながら多様化する災害に備え、知識・技能向上のための各種訓練や研修会、防火・防犯推進の予防広報活動など、現場以外にも多岐にわたって活動しています。

このように様々な活動を行う地域の担い手である消防団員と、消防団員を支える家族に感謝の気持ちとして、町では新たに8つの支援を行います。申請には手続きが必要な事業がありますので、希望される場合はご連絡ください。

### 地域貢献に対する3つの感謝事業

#### ①入浴優待券の交付

認知症による行方不明者捜索活動など、日ごろからの消防団活動によって高齢者や障がい者等が住み慣れた地域で安心して生活できることに感謝し、入浴優待券を交付します。

**【対象】**

現役消防団員

**【優待施設】**

ふれあいセンターふじみ、清泉荘、八峯苑鹿の湯、道の駅信州葛木宿つたの湯、ゆーとろん水神の湯

#### ②応援感謝券の交付

消防出初式で個人表彰された消防団員に対して、その活動実績に感謝と敬意を表し、町内で使用できる応援感謝券を交付します。

**【対象】**

現役消防団員・前消防団役員

**【交付額】**

1受賞につき応援感謝券5,000円分

#### ③託児所の開設

消防団員を支える家族への感謝の気持ちを込め、消防団行事を開催している間、育児支援を希望する場合に託児所を開設し、その費用を負担します。

**【対象】**

現役消防団員

**【対象事業】**

春・秋季総合訓練、町操法大会、消防出初式

**【開設時間】**

午前8時～正午

**【対象児童】**

0歳児～小学校6年生まで

### 富士見町消防団の活動

消防団活動へのご理解とご協力をお願いします

#### 春・秋季総合訓練

消防の基本である規律訓練を行います

#### 水防訓練

豪雨等による土砂災害に備えるための訓練です

#### 町操法大会

日ごろの訓練の成果を発揮します

#### 普通救命講習

災害に備えた大切な講習です

#### 火災予防啓発運動

火の取り扱いは十分に注意してください

#### 消防出初式

1年間の無火災・無災害を祈念します

#### 年末夜警

犯罪・火災を防止するための夜警を行います

#### 総合防災訓練

連携確認や、災害時に役立つ技能講習を受けます

【申込み・問い合わせ先】 富士見消防署 消防課 消防係

【電話番号】 61-0119

#### 地域貢献に対する5つの補助事業

##### ①自動車運転免許取得費補助金

地域での活動をより充実したものとするため、現在所有する自動車運転免許証で分団の消防車両が運転できない消防団員に対して、必要な免許を取得するための経費を補助します。

【対象】

現役消防団員

【補助額】

準中型免許取得およびAT限定解除にかかる経費に1/2を乗じた金額(1,000円未満切捨て)

## ②婚活応援補助金

結婚を望む消防団員の、婚活イベント等への参加に必要な参加費を一部補助します。

### 【対象】

現役消防団員

### 【補助額】

1回あたり上限8,000円（年2回まで）

## ③新築住宅補助金

町内に自らが移住・定住する目的で住宅を新築、または新築住宅を購入した場合に補助金が交付されます。

### 【対象】

現役消防団員または消防団員として5年以上勤務し退団後3年以内の方

### 【補助額】

上限100万円に11.9万円上乗せします。

## ④住宅リフォーム補助金

既存住宅の改修等による住環境の改善や移住の促進、空き家の増加防止および地域の安心安全の向上を図るため、町内施工業者を利用して住宅リフォームを行った場合に補助金が交付されます。

### 【対象】

現役消防団員または消防団員として5年以上勤務し退団後3年以内の方

### 【補助額】

補助対象経費の1/2に相当する金額（上限10万円。1,000円未満切捨て）に5万円上乗せします。

## ⑤空き家改修補助金

町内の空き家を有効活用し、移住・定住の促進による地域の活性化を図るため、住居とすることを目的として空き家を改修した場合に補助金が交付されます。

### 【対象】

現役消防団員または消防団員として5年以上勤務し退団後3年以内の方

### 【補助額】

補助対象経費に1/3を乗じた金額（上限100万円。1,000円未満切捨て）に11.9万円上乗せします。



## ～消防団長から一言～

富士見町消防団長の吉田誠です。日ごろの消防団活動に対し、このような支援による後押しをしてくださり、誠にうれしく思います。

近年は、大型台風の上陸による警戒活動や避難誘導など、大きな災害が発生しています。引き続き、消防団活動を通じて、年齢の差を超えた若者の仲間づくりと絆を深めていき、地域防災力の要でもあり、町の元気の源となるように、予防広報や訓練に努め、町民の安心安全を守るため「自らの地域は自らで守る」精神で職務を遂行して参ります。

(富士見町消防団 第34代団長 吉田 誠)

## 消防団員募集中！！～自らの地域は、自らで守る～

富士見町消防団は、地域の安心安全なまちづくりのため、あなたの力を必要としています。入団についてはお近くの消防団員か、町消防課【電話番号】61-0119 までご連絡ください。

## 特集② 安心安全のまちづくり

### 第2次富士見町都市計画マスタープランを策定しました

都市計画マスタープランとは

都市計画法に規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」となる計画です。

急速に進む人口減少社会に対応しつつ、暮らしを支える生活基盤を着実に維持・充実させ、持続可能な都市づくりを進めていくため、おおむね20年後（2039年度）を目標年次とする『第2次富士見町都市計画マスタープラン』を策定しました。

全体構想

- 将来都市像  
「豊かな自然と共生した安心安全で生活基盤が確かなまち」
- まちづくりの目標
  - ①豊かな自然環境と共生する美しいまち
  - ②安心安全で健やかな暮らしを支えるまち
  - ③地域の個性を活かした人々を引き付ける魅力あるまち
  - ④協働による住民が主役となるまち

## 分野別構想

まちづくりの目標を達成するため、5つの分野別方針を定めています。

1. 土地利用
2. 景観育成
3. 防災都市づくり
4. 福祉のまちづくり
5. 都市施設
  - 交通体系
  - 公園・緑地
  - 下水道
  - その他都市施設

## 地域別構想

富士見町を5つに区分けし、地域ごとに、各分野の取組方針を定めています。

## 実現化方策

本計画の実現に向けて、以下の内容を重点的に取り組みます。

- 土地利用規制誘導の適正化（用途地域等の見直し）
  - ・計画的な土地利用の推進に向けた規制誘導方策の導入
  - ・環境共生産業拠点の形成に向けた都市計画制度活用検討
- 都市計画道路の見直しと計画的な整備の推進
- 関連計画の策定・見直し（景観計画等）

※都市計画マスタープランの内容や各構想の詳細については、お問い合わせいただくか、町ホームページ（<https://www.town.fujimi.lg.jp/page/ke02toshimasu.html>）をご覧ください。

【お問合せ先】建設課 都市計画係

【電話番号】62-9216

## 富士見町立地適正化計画を策定しました

### 立地適正化計画とは

町では、高齢化や人口減少などに対応し、住民が集まりやすい場所で暮らしに必要な機能

を利用できる「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」のまちづくりを目指すため、富士見町立地適正化計画を策定しました。

この計画では、都市機能の誘導を図る「都市機能誘導区域」と居住の誘導を図る「居住誘導区域」、都市機能誘導区域内に立地を誘導する「誘導施設」を定めます。

#### ●都市機能誘導区域

都市再生を図るため、「誘導施設」の立地を誘導する区域。

都市機能を集中させることで、より利便性が高く、効率的なサービスが受けられるまちづくりが期待できます。

#### ●誘導施設

町全体の生活利便性を支える中核的な都市機能をもつ施設であり、町役場、地域包括支援センター、スーパーマーケット（店舗面積1,000㎡以上）、病院、銀行、信用金庫、高等学校、特別支援学校、図書館、中央公民館を指します。

#### ●居住誘導区域

住環境の向上や公共交通の確保などの措置が取られる区域。

住居が集中することで一定の人口密度が維持でき、コミュニティの形成や生活関連サービス施設の維持がしやすくなります。

事前に届出が必要な場合があります。

※計画の内容や、それぞれの区域や誘導施設の指定状況、届出制度の詳細については、町ホームページ（<https://www.town.fujimi.lg.jp/page/ke02ritteki.html>）、または係までお問い合わせください。

【お問合せ先】建設課 都市計画係

【電話番号】62-9216

## 富士見町教育委員会だより第172号

教育のまち・子育てのまち・学び続けるまち富士見」を目指して

## 家庭子育て補助金の支給対象を第2子まで拡大します

町では、少子化の進行を食い止めるための子育て支援策の一つとして、家庭で子育てを行う多子世帯を対象にした補助制度を実施していますが、令和2年度から補助対象を現在の第3子以降から第2子までに拡大します。

この制度は、少子化対策の一環として家庭で子育てをすることで、親子のふれあいを通して子どもの成長を実感し、子どものみならず保護者も共に育っていく機会となり、子育ての充実感を得ることを目的に、3歳未満児で保育園等に入園をしていないお子さんを家庭で育児している方を対象に補助するものです。これまでは、18歳以下の兄弟からの順位が第3子以降の3歳未満のお子さんに限り支給していましたが、令和2年度からは、支給の対象を第2子まで拡大します。支給額は以下のとおりです。

### 【第3子以降】

月額2万円

### 【第2子】

月額1万円

支給は年2回（10月・4月）です。対象となる家庭には5月までに申請書類を送付いたしますので、必要事項を記入の上、返送してください。対象となると思われる方で、申請書類が届かない場合は、お手数ですが下記へご連絡ください。

その他、詳しくはお問い合わせください。

【お問合せ先】子ども課 子ども支援係

【電話番号】62-9237

## 富士見町奨学金制度（高等学校）

町では、経済的理由等により高等学校への修学が困難な方に対しての奨学金制度があります。この奨学金は給付型奨学金です。申請後審査の結果、奨学生となった方に月額6,000円（予定額）を支給します。令和2年度の受付を4月16日（木）から6月12日（金）まで行います。希望される方は、お問い合わせください。

【お問合せ先】子ども課 総務学校教育係

【電話番号】62-9235

## 就学援助制度のお知らせ

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、小中学校に通うお子さんの学校生活に関わる費用の一部を援助しています。対象となる品目は、学用品費、通学用品費、給食費、修学旅行費、校外活動費等です。前年度所得等をもとに認定を行います。

詳しくは4月中に学校を通じて配布する案内をご覧ください。

【お問合せ先】 子ども課 総務学校教育係

【電話番号】 62-9235

## 町内小中学校および保育園の敷地内全面禁煙について

学校、保育園における受動喫煙防止対策の徹底を図るため、昨年度から町内小中学校および保育園の『敷地内全面禁煙』を実施しています。

学校や保育園行事の運動会や音楽会、地域行事として校舎や体育館、校庭等を利用する場合や、学校開放として体育館等を利用される方も対象となりますので、皆様のご理解・ご協力をお願いします。

【お問合せ先】 子ども課 総務学校教育係

【電話番号】 62-9235

ながの子育て家庭優待パスポート、多子世帯応援プレミアムパスポートの更新 「ながの子育て家庭優待パスポート」、「多子世帯応援プレミアムパスポート」の有効期限が3月31日となっています。対象の世帯に新しいパスポートを送付しましたので、4月1日以降は新しいパスポートをご利用ください。なお、有効期限が切れたパスポートは処分してください。

- ◆送付対象
  - ・ながの子育て家庭優待パスポート
    - … 3月末時点で、妊婦または18歳以下の子どもがいる世帯
  - ・多子世帯応援プレミアムパスポート
    - … 3月末時点で、18歳以下の子どもが3人以上いる世帯

【お問合せ先】 子ども課 子ども支援係

【電話番号】 62-9237

心のいろはどんないろ？

“富士見小学校6年1組の子ども達”

富士見小学校6年1組の皆さんが『富士見町ガイド』を創り上げました。ガイドブック作成活動を通して感じたことを書いてもらいました。

- ぼくは、富士見町は人と人がつながり合う町だと思います。取材をしている中でたくさんの人々が笑顔で話してくれたりあいさつをしてくれたりしました。そのような所が富士見のいい所だと思います。
- 私は、自然がとても豊かで空気おいしい町だと思います。夏休みに友達と行った森の中にはいろんな植物・生き物がいます。自然の音しかない素敵な場所です。
- 最初は、自然豊かで空気おいしいだけだと思ったけど、取材をしたり完成したパンフレットを見たりすると、お店がたくさんあったり、公園があったりして、もっと富士見が好きになりました。いろんな人に富士見のよさを知ってもらいたいです。
- 最初は、富士見町が地味な印象だったけれど、ガイドブックをつくっていくうちに今まで知らなかった場所・知らなかったことが分かり始めて、ぼくはこんないい町に住んでいたんだと思うようになりました。
- 富士見町は、多くの自然に囲まれたすばらしい町です。その自然や気候を利用して作られた野菜はとてもおいしいです。この先、もっと町民が「富士見町を大切にする心」を大事にしていけば、よりよい町になっていくと思います。

『富士見町ガイド』は町役場、コミュニティ・プラザに置いてありますので、ぜひご覧ください！

【お問合せ先】 子ども課 総務学校教育係

【電話番号】 62-9235

## 2月定例教育委員会報告

2月12日に開催された2月定例教育委員会で協議した主な内容をお知らせします。

## 議決事項

- ①通学区域外通学について（非公開）→承認

## 報告事項

〈教育長より〉

- ①市町村教育委員会連絡会報告（教職員の働き方改革、スクールサポートスタッフの配置、長野県中学校の文化部活動方針、新たな入学者選抜制度導入に係る今後の対応、不登校児童生徒への支援について）

- ②「運動能力テスト」結果

〈子ども課より〉

- ①園長会報告（会計年度任用職員の面接・要望、運動会の開催日程について等）

- ②その他（保育園のエアコン設置、富士見町地域スポーツクラブ、諏訪地域の高校の将来像を考える協議会について）

〈生涯学習課より〉

- ・諸事業について

## 検討事項

- ・令和2年度町予算について（子ども課・生涯学習課の主要事業説明、GIGAスクール構想について）

その他

- ・令和元年度小中学校卒業式および令和2年度小中学校告辞について・令和元年度末、令和2年度始めの行事日程

\*詳しくは町ホームページをご覧ください。

## くらしの情報

### お知らせ

#### 春の全国交通安全運動

交通事故防止を徹底するため、長野県では「春の全国交通安全運動」を実施します。

#### 【期 間】

4月6日（月）～4月15日（水）

#### 【運動の基本】

☆子どもと高齢者の交通事故防止

#### 【運動の重点】

- ①子どもを始めとする歩行者の安全の確保

②高齢運転者等の安全運転の励行

③自転車の安全利用の促進

【重点以外のポイント】

通学路・生活道路の安全確保と歩行者保護の徹底。(長野県重点)

車両の運転者は歩行者等を保護するという意識をしっかりと持ちましょう。特に、横断歩道の手前では安全確認を徹底し、横断者がいたら必ず止まりましょう。

【お問合せ先】建設課都市計画係

【電話番号】62-9216

### 南信交通共済からのお知らせ

南信交通共済は南信地域の21町村で運営しており、加入された方が交通事故で死亡・ケガ・身体障害者1～3級になったとき、見舞金を受け取ることができる制度です。

4月1日以降申込書が届けられますので、ご家族の安心のためにも、ぜひ交通共済への加入をお勧めします。

【1年加入申込期日】

4月30日(木)まで

・共済期間：令和2年5月1日～令和3年4月30日

【途中加入(随時受付)】

・共済期間：掛金納入の翌月1日～令和3年4月30日

【お問合せ先】総務課管財係

【電話番号】62-9325

### 税務署からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、「所得税及び復興特別所得税」、個人事業者の「消費税及び地方消費税」の申告・納期限が4月16日(木)まで延長されたことに伴い、振替納税を利用されている方の振替日は次のとおりです。

【所得税及び復興特別所得税】

令和2年5月15日(金)

【消費税及び地方消費税】

令和2年5月19日(火)

なお、預貯金口座の残高不足等により引き落としができない場合、4月17日(金)から納付日まで延滞税がかかりますので、事前に口座の残高をご確認ください。



【お問い合わせ先】 諏訪税務署

【電話番号】 52-1390

## 富士見の日 第8回フォトコンテスト作品募集

富士見町の美しい自然風景や伝統文化、日常風景など、さまざまな瞬間を撮影した作品を募集します。

入賞作品は富士見町観光カレンダーほか観光PRに使用させていただきます。詳しくはチラシまたは町ホームページをご覧ください。

【テーマ】

私にとっておきの富士見町

【応募期間】

令和2年4月1日（水）～令和3年1月17日（日）

【お問い合わせ先】 産業課 商工観光係

【電話番号】 62-9342

【お問い合わせ先】 富士見町観光協会

【電話番号】 62-5757

## 新型コロナウイルス感染症を予防しましょう

長野県内でも、新型コロナウイルスによる患者が確認されています。人混みを避けることに加え、うがいやマスクの着用、せっけんを使った手洗い、アルコールによる手指消毒など、基本的な感染予防をこまめに行いましょう。

体調がすぐれない場合は、無理をせずゆっくり体を休めましょう。咳や発熱などの症状が長引いており、新型コロナウイルスの感染が心配な方は、諏訪保健福祉事務所にご相談ください。

【お問い合わせ先】 諏訪保健福祉事務所

【電話番号】 57-2927（24時間対応）

## 新型コロナウイルス受診の目安

- ・ 風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が 4 日以上続いている（解熱剤を飲み続けなければならないときを含む）
- ・ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある

※高齢者や基礎疾患（糖尿病、心不全、呼吸器疾患）がある方や、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方は、重症化しやすいため、上記の症状が 2 日程 度続く場合、ご相談ください。妊婦の方も早めにご相談ください。

## 電気柵などの資材購入に関する補助制度のご案内

町では、鳥獣から農作物を守るために農地に設置する防護柵の資材の購入について、補助を行っています。

### 【対象者】

- ・ 町内に住民登録のある個人または事業所がある法人
- ・ 防護柵を設置する農地に所有権などがあり、町税等を滞納していない方

### 【補助対象】

- ・ 防護柵の資材の購入に要する費用（設置費用は含まれません）

※電気柵ではない防護柵は、農用地区域内の農地に設置する場合があります。

### 【補助金額】

- ・ 電気柵 資材購入費の 2 分の 1（上限 10 万円）
- ・ その他の防護柵 資材購入費の 10 分の 2（上限 4 万円）

### 【申込方法】

防護柵資材購入の前に、申請書を提出してください。また、補助制度の利用を考えている方は、事前にご相談ください。

【お問合せ先】 産業課農林保全係

【電話番号】 62-9222

## 戦没者等の遺族の皆様へ 第十一回特別弔慰金が支給されます

戦没者などのご遺族で、令和 2 年 4 月 1 日現在（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者などの妻等）がいない場合に、第十一回特別弔慰金が支給されます。請求受付窓口は、請求者のお住まいの市町村です。

**【特別弔慰金】**

額面 25 万円、5 年償還の記名国債

**【支給対象者】**

〈以下の順番で先順位になるご遺族お一人〉

(1) 弔慰金受給権者 (2) 戦没者などの子 (3) 戦没者などと生計関係を有していたことなどの要件を満たしている ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹 (4) 上記 (1) ~ (3) 以外の遺族で、戦没者などの死亡時まで 1 年以上生計関係を有していた三親等内親族

**【請求期間】**

令和 2 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日

**【お問合せ先】** 住民福祉課 社会福祉係

**【電話番号】** 62-9144

## 消費者見守り情報 No. 108

新型コロナウイルス ～正確な情報から冷静な対応を～

新型コロナウイルスに便乗した消費者トラブルの相談が寄せられています。行政から委託されたという業者などからの怪しい電話や訪問、心当たりのない送信元からのメール・SMS など、怪しい・おかしいと思うものには反応しないようにしましょう。少しでもおかしいと感じた場合や、トラブルに遭った場合は消費生活センター等にご相談ください。(消費者ホットライン【電話番号】188)

こんな手口が報告されています

- ・ 突然自宅を訪問してきた業者から、「新型コロナウイルス流行拡大の影響で金の相場が上がることは間違いない。すぐに金を買う権利を申し込んだほうがいい」と勧誘された。
- ・ 業者から「新型コロナウイルスの感染を防ぐために、行政からの委託で消毒に回っている」と電話があった。翌日も同じ業者から電話があり「新型コロナウイルス感染防止の資料を持参したい」と言われた。

**【お問合せ先】** 茅野市消費生活センター

**【電話番号】** 75-8188

**【お問合せ先】** 長野県中信消費生活センター

**【電話番号】** 0263-40-3660

**【お問合せ先】** 住民福祉課 住民係

【電話番号】 62-9112

## 住民だより 3月

詳細は、富士見町ホームページをご覧ください。

<https://www.town.fujimi.lg.jp/>

## くらしのガイド4月（4月1日～5月10日）

※5月の内容は次号と重複する場合があります

詳細は、富士見町ホームページをご覧ください。

<https://www.town.fujimi.lg.jp/>

## ふじみまち通信

町内の活動や情報、イベントなどをご紹介します。

### 防災コラム「ソナエル」

“正しい情報を入手しましょう”

4月から1年間、防災に関する情報をお伝えします。第1回目の今回は「情報伝達」についてです。

町は、災害が発生した場合や災害の危険がある場合、以下の方法で情報をお伝えします。情報が出された時は、自身の今の状況をよく確認し、自身の判断で適切な行動ができるよう、日頃から情報を入手できる環境を整えましょう。

#### 【情報伝達方法】

- ・町ホームページ
- ・防災行政無線（屋外スピーカー）
- ・有線（告知）放送
- ・防災行政無線受信アプリ「ハザードラッド」
- ・町防災メール（登録制）
- ・防災緊急メール（エリアメール）

・テレビのL字情報（Lアラート）

【お問合せ先】 総務課 防災・危機管理係

【電話番号】 62-9326

## 「食育推進チーム」だより

### “一緒に食べよう！主食・主菜・副菜のそろった食事”

バランスのよい食事をとるために、1日2回以上は「主食・主菜・副菜」をそろえましょう。食育推進チームだよりではそのお手伝いをするため、1年間を通してレシピを掲載します。ぜひ参考にしてください。

朝にぴったりスクランブルエッグ（主菜）

〈材料〉（2人分）

卵 … 2個

納豆 … 1パック

アスパラガス … 2本

油 … 小さじ1

〈作り方〉

1. 納豆を付属のたれ、溶き卵と混ぜる。
2. アスパラを斜めに切る。
3. 油をひいたフライパンでアスパラを焼き、火が通ったら、1を流し入れて、箸でかき混ぜながら、加熱する。
4. 卵に火が通ったら、完成。

## 富士見町無料職業紹介所だより

新規募集企業一覧（2月1日～2月29日受付分）

【登録No.】

35

【業務の内容】

入浴・食事介助、レクリエーション等

【賃金】

月給 171,000円～ 213,000円

**【時間】**

シフト制（夜勤あり）詳細はお問い合わせください

**【事業所名】**

ひなたぼっこ

※「紹介状」を発行しますので、まずは紹介所へご連絡ください。

富士見町では、事業所から求人情報の受付を行い、順次、職業紹介所で紹介しています。  
時間に余裕がある方、新たに仕事を探している方はご連絡ください。

詳細等は、特設ホームページまたは産業課 商工観光係（役場2階⑫番窓口）でご確認ください。

**【お問合せ先】** 産業課 商工観光係

**【電話番号】** 62-9342

こんにちは 包括支援センターです

「地域包括支援センター」は、介護・認知症・消費者被害・虐待など、高齢者の悩みやご相談を受け、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう支援する機関です。お家などに職員が出向いてお話を伺うこともできます。

**【場所】**

富士見高原病院内2階（旧 人間ドック受付）

**【職員】**

保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー、ケアマネジャー  
それぞれの専門性をいかし、連携して業務を行っています

**【役割】**

① 高齢者総合相談 ② 介護予防運動 ③ 認知症初期集中支援チーム ④ 在宅医療と介護の連携推進

## NewsFujimi

### まちの「話題」や「イベント」をご紹介します

富士見町の誇り 築館 陽介さん（創価大学） 名取 療太さん（東海大学） 箱根

## 駅伝を力走した2名のランナーが来庁しました

1月20日に築館陽介さん（創価大学）が町長を表敬訪問しました。

築館さんは乙事出身。富士見町代表として出場した「市町村対抗駅伝」の話や、箱根5区  
の山登りの準備、箱根路の険しさなどを話してくれました。

駅伝主将としてメンバーを引っ張り、創価大学史上初の箱根駅伝シード権獲得まで導いた築館さんですが、大学卒業と同時に競技人生を引退されます。これからも築館さんらしく、粘り強く頑張ってもらいたいですね。

3月4日には名取燎太さん（東海大学）が町長を表敬訪問しました。

名取さんは瀬沢新田出身。箱根駅伝では当日変更で4区を走ったにも関わらず、区間2位という素晴らしい成績で襷をつなぎ、東海大学の総合準優勝に大きく貢献しました。

表敬訪問の際は、全日本大学駅伝で優勝した時の金メダルをお持ちいただき、「令和2年度は、駅伝3大会（出雲、全日本、箱根）での3冠を目指して頑張りたい」と、力強く抱負を語ってくれました。今年度も名取さんの活躍を期待しています。

二人とも「地元の熱い応援にとっても勇気づけられ、力をもらった」と、テレビや現地で応援してくれた人たちへの感謝の気持ちを教えてくれました。次の目標に向かって、これからも頑張ってください！

## 2月22日（土） 学校図書館 読書チャンピオン表彰式

町では、町内の小・中学校図書館内で最も本を多く読んだ（本を借りた）方で、各学年の上位3名を『読書チャンピオン』として表彰しました。

受賞者からは、「違うジャンルの本にも挑戦したい」など、意欲的な言葉が聞かれました。これからも学校や町の図書館をたくさん利用し、いろいろな本に触れてもらいたいですね。

### ★小学校の部

学年	読書チャンピオン	冊数	学校
1年	守屋 柚穂	83	境
2年	木内 詩乃	178	本郷
3年	礪波 はる	141	境
4年	小池 奈都	287	本郷
5年	雨宮 伊吹	166	本郷
6年	雨宮 ちとせ	352	本郷

### ★中学校の部

学年	読書チャンピオン	冊数
1年	曾根原 結太郎	156
2年	澤登 祐介	253
3年	小野 彩花	91

※表彰は3位の方までされましたが、本誌では1位の方のみご紹介します。

## 富士見の日第7回フォトコンテスト入賞作品紹介

詳細は、富士見町ホームページをご覧ください。

<https://www.town.fujimi.lg.jp/>

## 姉妹町西伊豆だより

### 第15回ふるさとフォトコンテスト入賞作品決定！

今年で、15回目を迎えるフォトコンテストには、毎年町内の写真愛好家をはじめ、県内外から328点の応募をいただき、2月19日、「夕陽のまち西伊豆町ふるさとフォトコンテスト」審査会が行われ、グランプリ等の入賞作品が決定しました。

受賞した作品は、今後、ポスターや毎年好評をいただいている町民カレンダーなどに使用されます。

フォトコンテストは令和2年度も開催される予定です。富士見町の皆さんも、西伊豆町に遊びに来た時に写真を撮って応募してみませんか？皆さまのご応募をお待ちしております！

## 広報ふじみあとかき

町の人口と世帯数 令和2年3月1日現在（前月比）

住民基本台帳人口

男性／7,059人（－6）

女性／7,380人（－2）

合計／14,439人（－8）



世帯／5,986 世帯（－2）

発行日

令和2年4月1日

編集・発行

富士見町 総務課

住所：〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合 10777

電話番号：0266-62-2250(代表)

ファックス：0266-62-4481

ホームページ <https://www.town.fujimi.lg.jp/>

Eメール [fujimi@town.fujimi.lg.jp](mailto:fujimi@town.fujimi.lg.jp)